

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(6 月 30 日)
(第 8 号)

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第8号

○平成27年6月30日（火曜日）

議事日程（第8号）

平成27年6月30日（火）午前10時開議

- 第1 議案第98号から議案第121号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 請願の件
〔討論、採決〕
- 第3 意見書案第5号から意見書案第9号まで
〔討論、採決〕
- 第4 議案第122号から議案第124号まで
〔提案説明、採決〕
- 第5 検討会設置の件
- 第6 議員派遣の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第98号から議案第121号まで
 - 日程第2 請願の件
 - 日程第3 意見書案第5号から意見書案第9号まで
 - 日程第4 議案第122号から議案第124号まで
 - 日程第5 検討会設置の件
 - 日程第6 議員派遣の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三

27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健年
34	番	中嶋	規介
35	番	奥野	英智
36	番	今井	隆尚
37	番	長田	直人
38	番	舘	正信
39	番	日沖	剛志
40	番	前田	裕幸
41	番	舟橋	哲央
43	番	三谷	進一
44	番	中村	謙順
45	番	青木	博文
46	番	中森	和美
47	番	前野	隆勝
48	番	水谷	和行
49	番	山本	教信
50	番	山本	正美
51	番	山西	
52	番	中川	
(42)	番	欠	

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井隆男
書記(事務局次長)	原田孝夫
書記(議事課長)	米田昌司
書記(企画法務課長)	佐々木俊之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔裕行
書記(議事課主幹)	中村晃康
書記(議事課主査)	松本昇

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	石垣英一
副知事	植田隆
危機管理統括監	渡邊信一郎
防災対策部長	稲垣司
戦略企画部長	竹内望
総務部長	稲垣清文
健康福祉部長	伊藤隆
環境生活部長	高沖芳寿
地域連携部長	福田圭司
農林水産部長	吉仲繁樹
雇用経済部長	廣田恵子
県土整備部長	水谷優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井敬子

雇用経済部観光局長	田 中 功
雇用経済部みえ伊勢志摩サミット推進局長	西 城 昭 二
企 業 庁 長	松 本 利 治
病院事業庁長	加 藤 敦 央
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員	山 本 進
警 察 本 部 長	大 賀 眞 一
代表監査委員	福 井 信 行
監査委員事務局長	小 林 源太郎
人事委員会委員	戸 神 範 雄
人事委員会事務局長	青 木 正 晴
選挙管理委員会委員	高 木 久 代
労働委員会事務局長	田 畑 知 治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第5号から意見書案第9号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第122号から議案第124号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

戦略企画雇用経済常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
102	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案
104	三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月18日

三重県議会議長 中村 進一 様

戦略企画雇用経済常任委員長 田中 智也

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
103	三重県水源地域の保全に関する条例案

110	三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案
111	三重県食の安全・安心の確保に関する条例の一部を改正する条例案
116	工事請負契約について（漁業取締船建造工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月23日

三重県議会議長 中村 進一 様

環境生活農林水産常任委員長 東 豊

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
114	工事請負契約について（三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設特別支援学校建築工事）
115	工事請負契約について（三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設特別支援学校電気設備工事）
121	工事請負契約について（三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設特別支援学校機械設備工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月18日

三重県議会議長 中村 進一 様

健康福祉病院常任委員長 石田 成生

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
117	工事請負契約の変更について（一般国道422号三田坂バイパス道路改良(三田坂トンネル(仮称))工事)
118	工事請負契約の変更について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その1））
119	工事請負契約の変更について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その2））

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月18日

三重県議会議長 中村 進一 様

防災県土整備企業常任委員長 中村 欣一郎

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
120	財産の取得について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月23日

三重県議会議長 中村 進一 様

教育警察常任委員長 小島 智子

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
105	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月23日

三重県議会議長 中村 進一 様

総務地域連携常任委員長 藤根 正典

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
98	平成27年度三重県一般会計補正予算（第1号）
99	平成27年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
100	平成27年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
101	平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
106	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
107	三重県県税条例等の一部を改正する条例案
108	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
109	三重県看護職員等修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案
112	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
113	土木関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年6月26日

三重県議会議長 中村 進一 様

予算決算常任委員長 青木 謙順

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請 1	子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて	津市柳山津興 1535-23 三重の福祉医療費窓口無料をすすめる会 代表 上村 照代 ほか 11,305 名	山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚	採択

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請 2	T P P 交渉について	津市寿町 7-50 農民運動三重県連合会 代表者 川辺 仁造	山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚	採択
請 3	米価暴落対策について	津市寿町 7-50 農民運動三重県連合会 代表者 川辺 仁造	山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚	採択
請 4	三重県残土条例制定を求める件について	伊賀市木興町1064-286 NPO 廃棄物問題ネットワーク三重 代表理事 吉田 ミサヲ	山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 木 津 直 樹 森 野 真 治 後 藤 健 一 北 川 裕 一	採択

請 5	人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求めることについて	津市西丸之内24番33号 在日本大韓民国民団三 重県本部 団長 殷 慶 基 ほか1名	山 内 道 明 山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 長 田 隆 尚	採択
--------	---	--	---	----

意見書案第5号

TPP交渉に関する意見書案
上記提出する。

平成27年6月19日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長
東 豊

TPP交渉に関する意見書案

本年4月の日米首脳会談では、日米間の協議の進展がTPP全体の妥結の大きな推進力となることが確認され、日米が交渉をリードし、早期妥結に導いていくことで一致した。

報道によると、アメリカ議会に大統領貿易促進権限（TPA）法案が提出されたことを契機に日米2国間協議が大きく進展し、牛肉及び豚肉の関税を引き下げること、緊急輸入制限（セーフガード）の条件について大枠で合意されたことが伝えられている。また、米国産主食用米の特別輸入枠の設定についても議論されていると報じられている。

TPP交渉は、関連産業のみならず、国民の暮らしや命に直結する重大な問題であることから、状況の進展に応じて、国民への十分な情報開示を行うとともに、幅広い国民的議論を行っていくことが必要である。

よって、国においては、TPP交渉に関し、一昨年4月の衆議院及び参議院

の農林水産委員会における決議を遵守し、情報を十分に開示するとともに、国民的議論を行いつつ、慎重に協議を進めることを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣
経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

意見書案第6号

米価暴落対策に関する意見書案

上記提出する。

平成27年6月19日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長

東 豊

米価暴落対策に関する意見書案

平成26年産米価格は、米の概算金が最低水準になったことや過剰米の存在により暴落し、平成27年3月の相対取引価格は11,943円と、対前年比で2割近く下落した。

米直接支払交付金の半減、米価変動補填交付金の廃止等の経営所得安定対策の見直しにより、稲作農家は経営維持と再生産において深刻な危機に直面している。

また、政府が平成30年産を目途に、主食用米の生産調整を見直し、需給調整

から撤退する方針を打ち出したことも、需給と価格を一層不安定なものとしており、加えて、T P Pの日米交渉においては、米国産米の特別輸入枠が議論されているとの報道もあり、稲作農家は将来に対する不安を覚えざるを得ない状況にある。

よって、国においては、米価対策について、需給と価格が安定し、将来にわたる安定的な稲作が可能となるよう、下記の事項に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 米価格の暴落と流通停滞の原因である過剰米について、早急に対策を実施し、米価の回復を図ること。
- 2 飼料用米等への助成水準の充実や米直接支払交付金制度等により、農家の経営安定対策を進めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

意見書案第7号

差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策
を求める意見書案

上記提出する。

平成27年6月23日

提出者

環境生活農林水産常任委員長

東 豊

差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策
を求める意見書案

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人等を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めている。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、人種差別撤廃条約上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対応する措置を採るべきとの勧告を行った。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も、法による規制を行う等の、ヘイトスピーチへの適切な対応に取り組むことを強く求める勧告を行った。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置すれば、国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、法整備も含め、ヘイトスピーチ対策を強化するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

意見書案第8号

年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書案
上記提出する。

平成27年6月23日

提 出 者

石 田 成 生

大久保 孝 栄

藤 田 宜 三

稲 垣 昭 義

小 林 正 人

年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書案

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、高齢者世帯の6割が公的年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県では、公的年金収入が県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、公的年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産への投資割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めており、GPIFにおいては、当該方向での年金積立金の運用を進めつつある。しかしながら、年金積立金の運用益が将来の年金給付に充てられることに鑑みると、その運用については、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものである。

また、公的年金が老後の生活保障の柱となっていることに鑑みると、GPIFにおける年金積立金の運用が適切に行われるよう、保険料の拠出者である被保険者の意思を反映することができる体制を構築することが望まれるところである。

よって、本県議会は、国による年金積立金の適切な運用の確保を図るため、下記の事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 G P I Fにおける年金積立金の運用が適切に行われるよう、保険料の拠出者である労使等が参画し、その意思を反映することができる体制を構築すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

意見書案第9号

雇用の安定を求める意見書案

上記提出する。

平成27年6月23日

提出者

岡野 恵美

石田 成生

大久保 孝栄

藤田 宜三

稲垣 昭義

小林 正人

雇用の安定を求める意見書案

働くことは、生活の糧を得るだけでなく、生きがいにもつながるものであり、

自己実現を図るための重要な手段である。また、国民には、勤労の権利が保障されており、雇用を安定させることは、国の重大な責務である。労働法制の見直しは、このような観点を踏まえて行われるべきものである。

政府は、労働者派遣法の改正案及び労働基準法等の改正案を提出し、今の通常国会での成立を目指している。

労働者派遣法の改正案では、派遣労働者の受入れ期間の制限の見直し等を行うものとしているが、派遣労働者の増加が懸念される。なお、派遣労働者については、正社員と派遣労働者との待遇の格差を是正する必要がある。

労働基準法等の改正案では、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする「高度プロフェッショナル制度」の導入、裁量労働制の拡大等を行うものとしているが、労働時間等の規定が適用されないことにより、長時間労働の温床となるのではないかと懸念され、昨年に制定された「過労死等防止対策推進法」の趣旨に鑑みる必要がある。

労働者派遣法の改正案及び労働基準法等の改正案については、以上のことに留意し、慎重な審議が行われるべきである。

よって、本県議会は、政府に対し、次に掲げる事項の実施を要望する。

記

- 1 労働者派遣法、労働基準法等の改正など労働法制の見直しについては、慎重な審議を行うこと。
- 2 正社員と派遣労働者との待遇の格差を是正するため、同一労働同一賃金の推進について検討すること。
- 3 過労死等防止対策推進法に基づき、労働時間の上限規制など長時間労働の是正のために実効性ある対策を盛り込んだ過労死防止施策を総合的に推進すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（規制改革）

追加提出議案件名

議案第122号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて
議案第123号 人事委員会委員の選任につき同意を得るについて
議案第124号 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて

委員長報告

○議長（中村進一） 日程第1、議案第98号から議案第121号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。田中智也戦略企画雇用経済常任委員長。

〔田中智也戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（田中智也） 御報告申し上げます。

戦略企画雇用経済常任委員会に審査を付託されました議案第102号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案外1件につきましては、去る6月18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。まず、伊勢志摩サミット開催に向けた取組についてであります。

平成28年に日本で開催されるサミットが三重県の伊勢志摩で開催されることと決定されました。サミットは最高峰の国際会議であり、本県の国内外における知名度の向上や、観光客の増加等による経済効果が期待されるなど、この上ない機会であります。

伊勢志摩が有している美しい風景と豊かな文化、伝統や県民一人ひとりの

おもてなしの心が、サミットの開催を通じて世界に発信されることにより、その効果が伊勢志摩をはじめ県全域に広がるように取り組まれることを要望します。

次に、国土強靱化の推進に対する支援についてであります。

近年、集中豪雨等による土砂災害など、自然災害による人的・物的被害が頻発しており、また、南海トラフ地震による甚大な被害が発生することも想定されています。

このような様々な自然災害によるリスクから県民の生命、財産を守ることは急務であり、本県においても、強靱な地域をつくり上げるために、国土強靱化地域計画の策定等に取り組まれているところであります。

そこで、迅速に国土強靱化対策を推進するため、予算の確保及び国の財政支援措置の充実が重要であり、県当局におかれましても、引き続き強く国に対して財政支援等の提言を行っていただくよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 東 豊環境生活農林水産常任委員長。

〔東 豊環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（東 豊） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第103号三重県水源地域の保全に関する条例案外3件につきましては、去る6月19日及び23日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第103号、議案第111号及び議案第116号の3件については全会一致をもって原案を可決、議案第110号については賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

農業水利施設の老朽化対策についてであります。

農業水利施設は、その多くが戦後の食料増産や高度経済成長の時代に整備されたものであるため、現在、老朽化が急速に進行し、更新等が必要な時期

を迎えています。農業水利施設の更新等には受益者負担が求められていますが、担い手の減少や高齢化の進行など、農業及び農村を取り巻く環境の変化もあり、受益者の負担感は従来にも増して大きくなっています。

農業水利施設は、農業生産の根幹を支えるとともに、水の循環を支える等の公益的機能も有しており、三重県の農業の持続的な発展と農村の振興を図る上で不可欠な生産基盤です。

県当局におかれましては、三重県農業農村整備計画（仮称）を策定するに当たり、地域の声を十分に反映し、効率的かつ計画的な農業水利施設の老朽化対策を検討するとともに、受益者等に対して国の諸制度等の一層の周知を図られるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 石田成生健康福祉病院常任委員長。

〔石田成生健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（石田成生） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第114号工事請負契約について（三重県子ども心身発達医療センター（仮称）及び併設特別支援学校建築工事）外2件につきましては、去る6月18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

志摩病院についてであります。

志摩地域の中核病院としての役割を担っている志摩病院は、平成24年度から指定管理者制度を導入し、これまで段階的に診療体制の充実が図られてきたところです。

しかし、平成26年度末に内科の医師数が減少し、診療機能の低下につながるものが懸念されることから、県当局におかれては、指定管理者と十分な連携を図り、医師確保及び24時間365日の救急体制の早期実現に向けて引き続き

き取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 中村欣一郎防災県土整備企業常任委員長。

〔中村欣一郎防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（中村欣一郎） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第117号工事請負契約の変更について（一般国道422号三田坂バイパス道路改良（三田坂トンネル（仮称））工事）外2件につきましては、去る6月18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求訴訟についてであります。

本年3月19日に津地方裁判所において判決の言い渡しがあり、控訴の期限である同年4月6日までに三重県及び富士電機株式会社ともに控訴しなかったため第1審判決が確定し、本件訴訟は終結したところであります。

しかし、第三者に与えた損害に係る債務の一部については、平成32年まで残っている状況です。

そこで、今回の訴訟終結を一つの節目と捉え、県当局におかれましては、関係機関と調整の上、早急に債務の完済事務を進めるとともに、RDF焼却・発電事業について、計画段階からこれまでの総括にも取り組むことを要望します。

なお、第三者への債務の処理方針及びRDF焼却・発電事業の総括結果について、平成27年10月に開催される委員会で報告することを求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 小島智子教育警察常任委員長。

〔小島智子教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第120号財産の取得についてにつきましては、去る6月23日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、県立高等学校の募集定員についてであります。

県立高等学校の募集定員総数の策定に関しては、昨年6月に本委員会の意見も参酌されるよう要望したところ、本年3月に経過報告いただくなどの配慮をいただき、感謝するところです。

ただ、募集定員総数は、教育の機会均等や高等学校教育の方向性などに影響し、県民の学ぶ場の保障にもつながる教育政策の重要事項であり、議会としても調査を通じて意見を述べるなど、一定の関与を持つのが適当と考えます。ついては、地方創生を含めた県全体施策の方向性を踏まえながら、募集定員総数について、さらに議論する機会を充実いただくよう要望します。

次に、伊勢志摩サミット開催を生かしたグローバル教育についてであります。

来年の伊勢志摩サミット開催に伴い、世界各国の方々が本県を訪れるため、子どもたちにとってもサミットは、国際感覚を養う絶好の機会となります。また、参加各国及び開発途上国の若者が国際問題を話し合うジュニアサミットが本県で開催されることになれば、子どもたちは同世代の多様な意見に直接触れ、グローバルな視野を磨くことができます。

そこで、教育委員会におかれては、関係部局と連携を図りながら、県内の児童・生徒が主体的にサミット関連行事に関与できる機会を創出いただくよう要望します。

最後に、摩耗した横断歩道等道路標示の更新についてであります。

県内には、横断歩道等の道路標示が摩耗により視認しづらい箇所が多く見られ、塗り直し等の対応が必要となっています。また、道路標示については、

横断歩道や停止線など公安委員会が所管する部分と、車道外側線など道路管理者が所管する部分があり、これらを一体で更新することが望ましいと考えられます。

については、警察本部におかれては、摩耗した道路標示の更新に速やかに対応されるとともに、道路管理者と施工箇所の協議調整に努められ、安全で安心な交通環境を整備されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 藤根正典総務地域連携常任委員長。

〔藤根正典総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（藤根正典） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第105号職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月23日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

市町の行財政運営への支援についてであります。

今回、県が実施しました合併市町の状況調査の結果によると、合併市町は普通交付税の合併算定替などの財政特例措置などにより行財政基盤の強化が図られてきたものの、特例措置終了後の行財政運営は厳しい状況にあることなどの報告がありました。

一方で、合併をしなかった市町においても、非常に厳しい財政運営の状況が続いていることから、今後とも、合併しなかった市町の財政状況などについても的確に把握し、県内全市町の行財政運営の向上に向けた支援をはじめ、全市町に共通する課題の解決に向けた助言やネットワークの形成など、引き続き県内の全ての市町が効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう、一層の連携の強化に努められるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 青木謙順予算決算常任委員長。

〔青木謙順予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（青木謙順） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第98号平成27年度三重県一般会計補正予算（第1号）外9件につきましては、去る6月17日に委員会を開催し、総括質疑を行うとともに、6月18日から23日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月26日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第99号から議案第101号まで、議案第106号、議案第108号及び議案第109号、議案第112号及び議案第113号の8件につきましては全会一致をもって原案を可決、議案第98号及び議案第107号の2件につきましては賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

今回の補正予算は、統一地方選挙を控える中で編成した骨格的予算をいわゆる肉づけし、これにより年間総合予算とするとともに、国費を活用して取組を充実させるものです。

今年度はみえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度に当たることから、各施策に掲げた数値目標の達成に向け、県庁を挙げて的確に予算を執行されるとともに、県債発行の抑制等により持続可能な財政運営の確立に向けて引き続き取り組まれるよう要望します。

また、人口減少克服、地方創生の動きが本格化する中、現在、総合戦略の策定が進められていますが、希望が叶い、選ばれる三重の実現に向けて関係各方面と十分連携を図りながら、今後とも的確な予算措置と事業執行に努められるよう要望します。

なお、審査の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

6月17日の総括質疑においては、県政情報の効果的な発信、学びの選択肢の拡大、地域創生人材育成、土砂災害防止対策の推進、林業の活性化、伊勢志摩サミットによる地域活性化、知事報酬減額措置の見直し、専門学校生へ

の経済的支援、地方消費税の税率引き上げと社会保障の充実、河川堆積土砂の撤去、もうかる農林水産業の推進、適正な財政調整基金残高の確保などについて活発な議論が行われ、事業執行に反映させるよう求めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次、発言を許します。5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。

五つの議案について、反対の立場で討論をいたします。

まず、議案第98号平成27年度三重県一般会計補正予算（第1号）につきましては、1点目、「確かな学力」を育む総合支援事業費の800万円、全国学力・学習状況調査の上に、県独自で民間事業者に分析を委託、課題解決の方策を示して事業改善を進めるものです。それこそ、今やっている全国学力・学習状況調査のシステムや分析が十分でない、課題があるということを認めたこととなります。授業内容に直結し、教師が自らテストを行い、生徒一人ひとりの学力を伸ばすための、それがテストです。テストのためのテスト、テストのための授業となっていくことが大きく問題であります。授業が主体で後にテストがついてくるべきです。根本的な全国学力・学習状況調査の問題点とともに、それを使ってさらなる点取り対策が強化されていることを懸念いたします。

子どもたちにとって、学びは喜びでなければなりません。ゆがめられ、子どもたちから学ぶ喜びを奪い、教員の皆さんの自主性、自発性を抑え、教える喜びを奪うこの流れの強化に反対をいたします。

二つ目、航空宇宙産業地域創生人材育成事業費1億2020万円は、本県の経

済成長を支える新たな産業の一つとしてこれを振興するため、現場技術者や高度技術者等の安定的な確保、育成を目指すものです。人手不足を抱えている分野、採算性が合わない現場で働く人が集まりにくいと言われている職種などにおいて、仕事人として個人が技術を身につけて、広く職場で生かせるというものにもっと支援を入れるべきです。航空宇宙産業部門は夢とロマンにあふれ、そして、現実性をも兼ね備えた確実な成長産業として発展し、必ずその企業のもうけにつながるものであると推察できますが、そうであれば、自社の力で推進の道筋は十分に準備できます。

また、個人に技術、能力の習得が付与されるものだけでなく、ライセンスの取得など、個企業への属性が高いものも含まれていること、それを考えると、県の財政で今回の人材育成のための補正予算の半分をこの事業に充てることは反対です。

次に、第102号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案、議案第104号三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案、議案第110号三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案は、マイナンバー制度の実施のためのものです。

今年10月に全ての国民に12桁の個人番号、法人には法人番号が通知され、来年1月の制度開始とされています。約100もの行政事務がマイナンバー制度の対象に決まっておりますが、制度実施もされていないのに、さらに今国会で、預貯金、特定健診のデータにまで拡大しようと改正案が衆議院では可決をしました。

先般、日本年金機構から125万件の個人情報が出し、大きく問題点が浮き彫りになる中で、参議院では当面見送ることで合意をいたしました。利用範囲拡大について見直しを、1月実施は遅らせよと、最初にマイナンバー法を出した民主党の枝野氏や蓮舫氏も情報漏えいを懸念して発言をしています。

かつては、ベネッセなど民間企業の情報漏えいもありました。100%漏えいを防ぐ完全なシステムは不可能です。アメリカ政府の人事管理局が、政府

職員約400万人分とも言われる最大規模の個人情報流出が起きて困ったことになっています。一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかず、情報は集積されればされるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。

マイナンバー制度のリスクは大変大きいものです。闇市場であなたの情報が売り買いされる、まさにプライバシーの侵害、犯罪の誘因、そのことに政府が、自治体が手をかすことになります。マイナンバー制度を導入しても公平な課税はほとんど実現しないし、国民の行政手続も大して便利にはなりません。危険を押しつめて制度の施行を強行する必要があるでしょうか。

政府は、ネットワーク構築初期費用に3000億円、稼働費用を300億円と見込んでいます。三重県では4億円の初期費用とされています。事業主にも実務管理面で大きく負担がかかります。帝国データバンク調査によると、従業員20人以下では40万円、50人までで66万円、100万人までで99万円の費用が新たに発生すると言われています。また、管理上のストレスも大きく、取り扱いで問題が起これば、罰金200万円など、重い懲罰が科せられます。

5月9日付毎日新聞調査によると、システム対応が完了しているのは企業で4%、公官庁で3%にとどまり、9割を超えて対応が完了していません。マイナンバーを扱う中小企業に対して厳格な管理体制を強要することは大きな負担となり、経営にとって大打撃です。

最後に、議案第107号三重県県税条例等の一部を改正する条例案は、5月の開会会議でも反対を述べましたが、法人事業税に係る外形標準課税をさらに引き上げ、加えて、2017年4月に消費税を10%に増税することを明記するものです。

本年度、国の税制改正は、もうかり企業に2年間で1.6兆円もの大減税を行い、一方、その財源として、赤字企業も含め、資本金1億円以上の法人の外形標準課税を引き上げました。その延長でさらなる強化です。資本金1億円以上ということで対象企業は限られていますが、今後、1億円未満の中小企業にも拡大されることが懸念されます。もうかり企業に減税、赤字企業に増税は明らかです。もうけたところからきっちりと税を納めてもらうという

のが基本です。それがもうかり企業の社会的責任とプライドではないでしょうか。

また、消費税10%への増税を進めることは許されません。景気回復の兆しは、いまだに一般生活の中には実感できないという声がしきりです。ますます貧困格差が広がっている、子どもの貧困について大きく問題視され、県を挙げて調査対策をと言っている中、子どもの貧困は家庭の貧困であります。低所得の家庭生活に、税の本質である累進課税制から逸脱し逆進性のある消費税増税で追い打ちをかけるようなことはしてはなりません。

総括質疑で確認をさせていただいたように、さきの春、消費税8%への増税で県の増収分の126億円のうち、社会保障充実分に使われたのは47億5000万円、増収分の全ては社会保障施策に要する経費に充てられると言われながら、全部は社会保障に充てられたけれども、もとにあった一般財源で差し引いた充実分は47億5000万円だ、だるま落としだということであれば、消費税増税は社会保障のためと言っていたことと矛盾をいたします。消えた78億5000万円、これでは、消費税増税、福祉のためなら仕方なしと思いついていた方々にももう理解はされません。ごまかしの消費税増税というわけです。さらなる増税は容認できません。

以上、五つの議案に反対を述べ、議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして反対討論を終わります。

○議長（中村進一） 8番 稲森稔尚議員。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 伊賀市選出、草の根運動みえの稲森稔尚です。

私は、議案第102号、第104号、第110号に反対の立場から討論を行います。

3議案はいずれも、社会保障と税の共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応しようとするものです。

本年10月以降には、住民票を持つ全ての国民等に通知カードが郵送され、来年1月から順次、社会保障や税、災害対策の3分野、およそ100の事務で使用されることになっております。

このことに対して政府は、各種行政手続の簡略化や、社会保障や税の公平性が図られることなど、メリットを殊さら強調しますが、マイナンバーは、個人の所得や年金、雇用保険の給付状況など、数多くの重要な情報を取り扱い、民間事業者も使用することで、セキュリティ上のリスクが格段に高まります。

さらに、政府は今国会に、預貯金口座や健康診断情報、予防接種履歴なども結びつけを可能とする改正法案を提出し、戸籍や自動車登録事務など、より幅広く個人情報への活用も目指していますが、番号の漏えいが起きれば芋づる式に重要な個人情報が引き出される可能を生み、成り済まし犯罪は避けることはできません。同じような共通番号を導入しているアメリカや韓国では成り済まし犯罪が横行していることを重く受けとめる必要があります。

さらに問題なのが、6月には日本年金機構から基礎年金番号を含む氏名、住所、生年月日などのデータが125万件流出したことが明らかになり、個人情報管理が極めて困難であることを突きつけられました。私たちは改めて、マイナンバー制度の弱さと危険性を教訓にしなければなりません。今回の流出事件は、政府機関における個人情報管理が問われており、年金システムの問題にとどまるものでもなく、共通番号の情報連携システムの問題点は、連携するシステムに脆弱性が存在すれば、そこから特定個人情報も流出してしまう危険性が十分に存在するということでもあります。もし、今回の年金データ流出が共通番号と結びついていたとすれば、共通番号も含めて流出していたことは明らかです。

マイナンバー制度は、私たち個人の私生活にかかわる重要な個人情報を、国家が個人の意思にかかわらず強制的に管理しようとするものであり、そのデメリットの大きさと本質的な危険性を改めて指摘いたしまして反対討論いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、議案第99号から議案第101号まで、議案第103号、議案第105号、議案第106号、議案第108号、議案第109号及び議案第111号から議案第121号までの19件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第98号及び議案第107号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第102号、議案第104号及び議案第110号の3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（中村進一） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり

り、採択5件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 私は、日本共産党を代表して、提案されている全請願に賛成し、特に、請願第1号、第2号、第3号について賛成討論を行います。

まず、請願第1号子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて、賛成いたします。

今議会でも、医療費の窓口無料について何人かの議員が取り上げられました。改選前の三重県議会では、子ども医療費窓口無料の請願が採択されております。

提出された請願は、子ども医療費だけでなく、福祉医療費の三つの公費の窓口無料を求めるものとなっていて、署名もあわせて取り組まれ、その願いは切実です。その切実な願いから、3公費の窓口無料を行う自治体は、強弱はあるとはいえ、今や全国的に見ても広がっています。確かに、県だけでなく市町の負担や、国保会計における国のペナルティーなどの課題はあります。しかし、全国的に窓口無料を行う自治体が広がり、一方で、三重県をはじめ、全国市長会などペナルティー廃止の国への要望が積極的に行われていますから、この問題について国がペナルティーをかけることは、やがてできなくなっていくのではないのでしょうか。

また、今回、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地方

創生先行型の交付金を活用して窓口無料化を実施した場合、ペナルティーの対象にならないことが、日本共産党議員への国会答弁で明らかになっています。

今、子どもの貧困、とりわけひとり親世帯の貧困が社会問題化しています。子ども医療費の無料の年齢が広がっていることは大変ありがたいわけですが、手元にお金がないと病院に連れていくことができないということほど、親にとってせつないことはありません。子どもの命を危険にさらすものでもあります。行政の責任として、即対応していかなければならないのではないのでしょうか。

また、私は請願聞き取り会で、御自身が障がい者である請願人代表の陳述が耳に残っております。障がい者であり、常に人に支えてもらっているから言い出しにくいことだが、人工肛門と人工膀胱の1日何回かの処置のための費用や、衛生材料費負担を余儀なくされているということ、どうしても時々入院せざるを得ないため、月5ないし6万円もの自己負担の立てかえ払いに困っていることなど、切実に語られました。

実は私の娘も、脊髄損傷で排尿も排便も自然にできない障がい者です。しかも、最近、血液の難病がわかり、受診のときに血液検査などに多額のお金を準備しなければなりませんので、窓口無料を切実に願っている1人です。

皆さん、誰もが医療機関に早期にかかることができ、早期治療を行うことで、結果的に医療費負担を減らす社会にすべきではないのでしょうか。

どうか皆さんにおかれましては、請願に採択いただきますようお願いいたします。

続いて、請願第2号TPP交渉について、申し上げます。

米上院本会議は6月24日、TPP交渉妥結の前提となる大統領貿易促進権限(TPA)法案を下院に続いて賛成多数で可決し、29日、オバマ大統領はこれに署名しました。

安倍首相は、アメリカとともにリーダーシップを発揮して早期の交渉妥結を目指していきたいと述べ、甘利TPP担当大臣も、夏休みに入るぎりぎり

前に12カ国の合意を図り、最終的な署名に至るという手順を踏んでいきたいと語っています。

しかし、TPAは、大統領が結んだ貿易協定の議会審議を速やかに行う手続を約束するもので、TPAがありさえすればTPP交渉がすぐさま合意に達するわけではありません。

25日付のアメリカの各紙は、交渉が進むにつれて国民の反発がさらに強まる可能性があるとし、今後も多くの困難がオバマ政権を待ち受けていると分析していると伝えております。また、6月2日には、農業分野への懸念だけでなく、国連の各分野の専門家10人が人権への悪影響などを懸念する声明を発表したことも報道されております。

一方、日本国内では、5月28日には、全国農業会議所主催の平成27年度全国農業委員会会長大会において、TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請を決議し、政府や国会議員などへの要請行動も取り込まれるなど、全国的な反対運動が盛んに行われています。

三重県でも、今回の請願が行われるなど、請願人はじめ農業関係者だけでなく、医療関係者や労働組合、消費者団体の皆さんなどにも地域経済崩壊への心配の声が大きくなっております。

どうかこのような状況において、三重県議会としても請願人の願いに積極的にお応えいただきますようお願いいたします。

さらに、請願第3号米価暴落対策について。

2014年産生産者米価の暴落は、米の再生産を危うくし、生産者の夢と希望を失うものになり、米つくって飯食えずという状況に怒りが大きくなっております。私は、安倍内閣のTPP導入への地ならしではないかと思えます。

今や稲作農家の高齢化は深刻で、さらに米価暴落で生産意欲の減退を引き起こし、このことは食料自給率の低下を招き、地域経済をますます弱らせることになることは確実です。

そのためには、請願人の願いに応え、政府に緊急対策をとらせるよう、請願への採択を切に訴えて賛成討論といたします。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

採決は5回に分け、起立により行います。

まず、請願第1号子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号TPP交渉についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第3号米価暴落対策についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第4号三重県残土条例制定を求める件についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第5号人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備

を含む強化策を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
健康福祉病院常任委員会関係

請願第1号 子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めること
について

環境生活農林水産常任委員会関係

請願第4号 三重県残土条例制定を求める件について

請願第5号 人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む
強化策を求めることについて

意見書案審議

○議長（中村進一） 日程第3、意見書案第5号TPP交渉に関する意見書案、意見書案第6号米価暴落対策に関する意見書案、意見書案第7号差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書案、意見書案第8号年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書案及び意見書案第9号雇用の安定を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第8号及び意見書案第9号は委員会付託を省略いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑

を省略するとともに、意見書案第8号及び意見書案第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党は今議会で提出されている意見書案の全部に賛成することを表明するとともに、特に二つの意見書案について見解を申し上げます。

一つは、雇用の安定を求める意見書案についてであります。

これは、派遣は、専門的な26業務を除いて原則1年、最長3年となっている現在の期間制限をなくし、企業が働き手さえかえれば無制限で派遣労働者を受け入れることができるようにする法案です。通れば、労働者は一生派遣、正社員ゼロに拍車をかけることになってしまいます。

既に政府与党は、衆議院本会議で、労働者派遣法の改悪を強行採決しました。また、維新の党が同一労働同一賃金推進法案の修正協議をするかわりに法案の採決に応じたことについても、既に修正合意の中身は骨抜きになっていて、均等待遇を保障するものではありません。

したがって、日本共産党は、労働者派遣法改悪案は廃案にすべきものであると考えます。しかし、今議会で意見書を提出することに大きな意味があると考え、参議院においても徹底審議をしていただけるものと期待して、意見書案に賛成いたします。

次に、年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書案について申し上げます。

年金積立金の原資は国民が払った保険料です。その目的は老後の年金を保障することであり、安定運用が原則とならなければなりません。

しかし、安倍首相は昨年5月、イギリスの金融センターシティーで外国人

投資家を前に、世界最大の年金基金の改革を進めていますと表明し、外国人投資家による日本株買いを呼び込むため、年金積立金を大量に株式市場に投じると宣言しました。そして、10月には、年金積立金管理運用独立行政法人、GPIFの運用の基本となる資産構成の見直しを打ち出し、それを成長戦略の目玉にしました。

日本共産党はもともと、年金積立金の株式運用に反対しています。さらに株式運用を大きくするなら相当のリスクを負うことは、ここ二、三日のギリシャ株の変動を見ても明らかではないでしょうか。年金情報流出など、年金への県民の不安は高まっております。

したがって、この意見書についても、今議会で採択することこそ意味があると考え、賛成いたします。

どうか議員の皆さん、今回の意見書に賛同いただきますようお願いいたします。まして、賛成討論といたします。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第7号から意見書案第9号までの3件を一括して採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決

されました。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追 加 議 案 審 議

- 議長（中村進一） 日程第4、議案第122号から議案第124号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第122号から第124号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員、人事委員会委員及び収用委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

議案第122号から議案第124号までを一括して起立により採決いたします。
本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意することに決定いたしました。

検 討 会 の 設 置

○議長（中村進一） 日程第5、検討会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会基本条例第14条第1項の規定により、お手元に配付の一覧表のとおり、地方創生に関する政策討論会議を設置いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の一覧表のとおり、地方創生に関する政策討論会議を設置することに決定いたしました。

検 討 会 設 置 一 覧 表

- | |
|---|
| 1 地方創生に関する政策討論会議 |
| (1) 設置目的
地方創生という喫緊の政策課題について、県民の視点に立った政策立案や政策提言に関する調査・検討を行うため |
| (2) 定 数 15人 |
| (3) 構成議員 議長が指名する者 |
| (4) 設置期間 討論が終了するまで |

議 員 派 遣 の 件

○議長（中村進一） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 一 覧 表

1 第9回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第9回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員及び各会派から計3名出席する。

(2) 派遣場所 三重県尾鷲市

(3) 派遣期間 平成27年7月15日 1日間

(4) 派遣議員 中瀬古初美 議員 稲森 稔尚 議員
藤根 正典 議員 野口 正 議員
大久保孝栄 議員 東 豊 議員
津村 衛 議員

2 全国都道府県議会議長会新任議員研修会

(1) 派遣目的

新たに議員となった者を中心として、地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深め、今後の議員活動に資する。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成27年8月20日 1日間

(4) 派遣議員 芳野 正英 議員 中瀬古初美 議員
廣 耕太郎 議員 山内 道明 議員
倉本 崇弘 議員 稲森 稔尚 議員
木津 直樹 議員 田中 祐治 議員
野口 正 議員

3 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会

(1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、三重県四日市市において大会を開催するため、参加するものである。

(2) 派遣場所 三重県四日市市

(3) 派遣期間 平成27年8月30日 1日間

(4) 派遣議員

芳野 正英 議員	廣 耕太郎 議員
倉本 崇弘 議員	彦坂 公之 議員
石田 成生 議員	中村欣一郎 議員
藤田 宜三 議員	長田 隆尚 議員
水谷 隆 議員	

○議長（中村進一） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明7月1日から9月14日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明7月1日から9月14日までは休会とすることに決定いたしました。

9月15日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時58分散会